

平成 28 年 5 月 17 日

国土交通省 港湾局

港湾への洋上風力発電の導入をスムーズに ～「港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針検討委員会」(第1回)の開催～

国土交通省港湾局は、港湾管理者が占用公募制度により港湾における洋上風力発電の円滑な導入を図ることができるよう、5月19日に「港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針検討委員会」を開催し、当該制度の運用指針について検討を行います。

洋上風力発電等再生可能エネルギーの導入促進が不可欠とされている中、港湾が洋上風力発電施設の導入適地として有望視されています。

そのため、港湾法が改正され、港湾機能を維持しつつ港湾区域内等の有効活用を図るため港湾区域等の占用の許可の申請ができる者を公募により決定する制度（占用公募制度）を整備しました。

一方、港湾管理者が当該制度により導入手続きを進める際には、公募の実施方法や事業者が提出する計画の評価等の拠り所となるものが必要であり、港湾管理者からその旨の要望が寄せられているところです。

そのため、国土交通省港湾局においては、当該制度の活用により港湾における洋上風力発電が円滑に導入されるよう当該制度の運用指針を策定することとし、その策定に向け、今般、有識者や関係機関等からなる検討委員会において検討を開始します。

記

1. 日時：平成 28 年 5 月 19 日（木）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 特別会議室
3. 議題：港湾における洋上風力発電に関するこれまでの取組について
港湾法の改正により創設された占用公募制度について
運用指針案について（検討事項）
4. 構成委員：有識者、関係団体、関係行政機関等【別紙のとおり】
5. 今後の予定：平成 28 年 6 月 7 日（火）第 2 回検討委員会（取りまとめ）

<取材等について>

- ・傍聴を希望される場合は、5月18日(水)17時までに、名前、所属及び連絡先を下記問合せ先までご登録下さい。
- ・録音は不可です。カメラ撮り及び傍聴は、検討事項に入るまでの間可能です。
- ・会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省のホームページにて公開致します。

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 齋木（さいき）、赤間（あかま）

TEL（代表）03-5253-8111（内線 46657、46659）

TEL（直通）03-5253-8674 FAX 03-5253-1653

港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針検討委員会
委員名簿

- 牛山 泉 足利工業大学 理事長 【委員長】
- 來生 新 放送大学 副学長
- 石原 孟 東京大学大学院 教授
- 木村 琢磨 千葉大学大学院 教授
- 鈴木 和夫 一般社団法人 日本風力発電協会 副代表理事
- 権藤 宗高 北九州市 港湾空港局長
- 鈴木 聡 稚内市建設産業部長
- 松山 泰浩 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・
新エネルギー部 新エネルギー対策課長
- 宮田 正史 国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾研
究部 港湾施設研究室長
- 八木 一夫 国土交通省 港湾局 総務課長
- 宮崎 祥一 国土交通省 港湾局 計画課長
- 佐々木 宏 国土交通省 港湾局 海洋・環境課長